

委 12-1-1 第 3 期科学技術基本計画

第 53 回総合科学技術会議配布資料 1-1 の（案）が取れたものに（別紙）の表示がつき、平成 18 年 3 月 28 日に閣議決定されたことを示す表紙と、下記の文章が添付されたもの。資料は <http://www8.cao.go.jp/cstp/> から入手できる。PDF（396KB）

科学技術基本計画²について

平成 18 年 3 月 28 日
閣議決定

政府は、科学技術基本法（平成 7 年法律第 130 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、平成 18 年度から 5 か年の科学技術基本計画を別紙のとおり定める。

（以下、上記サイトから入手して下さい。セキュリティがかかっているため、編集できません。）

² 「計画」の名称なので致し方ないが、A4 判で 45 ページの大部である。総理大臣が議員として出席する会議で、これほど具体的に詳細な「計画」を策定するのは如何なものか。「計画」の妥当性を評価するのに有効な、「計画」の上位概念に相当する「政策」または更に上位の「戦略」を策定するのが適当ではないか。日本の将来の方向を指し示し、リーダーの意思を表明するものが欲しい。これが不明瞭だと、「計画」の妥当性を公正に評価できず、総ての部分が議論の対象になってしまう。

委 12-1-2 分野別推進戦略³（抜粋）

第 53 回総合科学技術会議配布資料 2-2 のうち、宇宙に関連する部分を紹介したもの。前述のサイトから全文が入手できる。

配布された部分は以下の通り。（なお、資料にはセキュリティがかかっているため、編集できません。上記サイトから入手して下さい。）

- 「はじめに」の全文
- 「Ⅲ 環境分野の一部」（「3. 戦略重点科学技術」の「戦略 1」に「衛星による温室効果ガスと地球表層環境の観測」が示され、「(2) 戦略重点科学技術」の「気候変動研究領域」の「衛星による温室効果ガスと地球表層環境の観測」、同「水・物質循環と流域圏研究領域」の「地球・地域規模の流域圏観測と環境情報基盤」、同「生態系管理研究領域」の「マルチスケールでの生物多様性観測・解析・評価」が宇宙利用を考えたものである。）
- 「Ⅶ 社会基盤分野」の一部（「3. 戦略重点科学技術」の「(2) 戦略重点科学技術の選定理由と技術の範囲」の「①減災を目指した国土の監視・管理技術」の中に「○災害監視衛星利用技術」の項目があり、「(技術の範囲) 衛星による災害監視・情報利用技術及び準天頂高精度測位実験技術」の記事がある。）
- 「Ⅷ フロンティア分野」の全文（海洋と宇宙が対象である）

³ これも官僚の作成した典型的な資料で「計画」の下位概念であり、総理が決めるにふさわしくない、詳しすぎるもの。

なお、これに「別紙Ⅷ-1 重要な研究開発課題の体系」の図、「別紙Ⅷ-2 重要な研究開発課題の概要及び目標」の表、「別紙Ⅷ-3 戦略重点科学技術の体系」の図が添付されている。

委 12-1-3 第3期基本計画における戦略的重点化のイメージ
第53回総合科学技術会議の配布資料の中には見当たらない。
次ページに添付する。

【議事概要】

第3期科学技術基本計画の決定について

内閣府の中村参事官が「要旨」に示した発表の後、以下の質疑応答があった。(主に「12-1-3」を使用。)

青江：昨年夏、基幹技術を検討した。この検討において、宇宙資源を活用することの総体を基幹技術と位置づけた。総体を認められないながら、各要素が盛り込まれているので「良し」としたい。実行に当たりSAVCの評価等、**主旨を汲み取った整合性の取れた計画決定⁴**をお願いしたい。一部を実施しても、実行できなかった部分のせいで、乏しい成果しか得られないことが多々見受けられる。こういったものは「**明確**⁵」にさせておかなければならない。

中村：説明が不十分であったが、「分野別推進戦略」の冒頭、「はじめに」の〈今後の進め方及び留意事項〉にあるように、「その年の概算要求の中身を是々非々で評価することが基本である。」ので、予算が保障されているわけではないことをご承知いただきたい。

井口：宇宙技術はシステム技術である。ロケットがあっても衛星がなければデータが入手できない。データをとってもそれを解析できる能力が育っていなければ大きな成果は得られない。その辺りをご理解いただきたい。

⁴ 「全部実施しろ」と脅しているのではだろうか？

⁵ 「予算を保証しろ」という意味か？ どうも言葉とは裏腹に、不明確な用語が飛び出しているように感じた。